

令和2年度 あすなろ保育園事業計画(案)

【はじめに】

日本が直面する最大の課題は少子高齢化で、国はその問題の対応策として、子育て世帯の心配ごとの負担となっている教育費の支援政策を打ち出し、令和元年 10 月から保育料無償化を実施した。子育て世代への投資として負担を軽減し、全ての子どもたちに対して質の高い適切な育ちの環境を確保し、教育・保育を受けさせるとした。無償化となったが、業種・施設間において不平等があることや給食費実費徴収・欠席時の減免等、煩雑な事務処理が増えた。保育と並列に位置した食育の質が停滞しないように十分に検討を重ねる必要がある。

また福島市内の潜在的な待機児解消等の施策も進み、現時点では保育所を新設して定員数が増加となりハード面は拡充された。しかし、保育士不足から特に低年齢が待機児となり、仕事復帰できない、または一時預かり保育を利用して乗り切っている保護者の方がいる。学童保育の待機児も同様である。多様な勤務形態に対応できるような保育所運営と不足している人材確保が喫緊の課題である。

最近の災害に対する捉え方を拡大解釈し、天災のみならず、ウイルスによる被害に対しても、安心・安全に繋がるような情報を収集・研鑽を重ね、迅速な対応が可能なマニュアルを策定し、いかなる時でもスピード感を持って対応する。

保育園で働く職員も疲弊しないような勤務体系を整え、過重労働にならないように働き方改革を実現し、子ども・職員の笑顔を求めて納得のいく充実した保育を展開することをテーマとする。

健やかな成長を保障しすべての子どもが笑顔に ～幸福の希求～ を目指し、当保育園が安定的に運営できるようにさらに努める。

【運営の理念】

1. 創始者：瓜生岩子刀自の精神を受け継ぎ、子ども・保護者のみなさまに対し、福祉の立場と真心で接する。
2. すべての子どもに対し、いつ・いかなる時でも平等に接し、人格・人権を守り大切に育てる。
3. 将来のあるべき姿を描いて、すべての子どもが自立できるような保育所保育指針に添った保育を実践する。
4. 地域とのかかわりを大切にし、実情に応じた子育て支援をする。
5. 情報を開示し、利用者のご意向に配慮した運営をする。

【重点事業】

創始者が提唱する理念“仁慈隠惕”を運営の指標として、下記の重点事業を定める。特に、利用者の信頼を得る・ニーズに応える等々を職員間で共通理解して保育を展開する。

1. 質の高い保育内容と保育活動の展開

- ◆基盤となる保育所保育指針を職員間で再研修する。
- ◆直接処遇をより一層専門的に対応するため、研究授業(保育)を実施し、他者に見られる・指導されることに慣れ、PDCAサイクルを身に付ける。
- ◆研修の時間を確保して、文章表現スキルを高める。
- ◆創始者の理念を継承するために開始した、年長児による“瓜生岩子刀自の銅像を巡る”園外保育は、理念を理解して将来の自分像に結びつける心の育ちに役立てる。

2. 保育環境の整備

- ◆計画的に改修を進める。旧園舎の改修は効率・予算を勘案してどの部分を実施するのが良いかを検討する。
- ◆福島県で推奨している“36の運動”を実践して機能を高めるように、より一層環境構成について研究する。
①具体的な運動の研究 ②戸外遊びの充実(子どもの発見・気づきを大切にしながら論理的にあそびを展開する)③自然とのかかわりで五官と五感を育む。

3. 食育活動を通して子どもの健康管理推進

- ◆乳幼児期に培った食生活が一生を左右するといわれている。健康な体作りの基本となる「早寝早起き朝ごはん」を奨励すると同時に、日本の食文化(伝統的な行事食)やマナーも伝える。
- ◆食育活動の一貫として、クッキング保育を月1回以上取り入れ、食への関心を高める。
- ◆食材は、安全なものを厳選し、食材に応じて地産地消とする。
- ◆栽培と食の関係を連動させるため、畑作を充実させる。

4. 子育て支援拠点事業を通して地域児童の幸福の希求

- ◆地域と密着し支援を必要とする地域の保護者に対して、内容を充実させて展開する。
パンフレットを作成して広報活動をする(2か月ごとにイベント告知のポスターを掲示する)。
- ◆園内外解放「どんぐりひろば」「どんぐりクラブ」・講習及び講演会「どんぐりやまセミナー」・「リトミック」・「小さな森の親子勉強会」・子育てなどに関する相談と援助・地域支援活動の実施「出前講座」・ひだまり文庫・地域の子育て関連情報の提供・福島市学習センター主催の「パパママストレッチ」のボランティア。

5. 一時預かり事業などを通して、ニーズに合わせた園児以外の保育サービスの展開

- ◆家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育を必要とする様々なニーズに対応し、誰もが安心して子育てができるように支援をしていく。
- ◆4時間利用料金を設定して、より利用しやすくする。

6. 放課後児童健全育成を目的とする学童保育の展開

- ◆福島市との委託契約により、保護者が就労している間、安心して仕事ができるように専従スタッフを配置して、「とんぼ学童クラブ」を運営する(実施場所は福島市立蓬萊東小学校の余裕教室)。働く保護者の増加・安全面等から、登録者数・利用者数は増加している。また、支援を必要とする児童の利用が増えてきていることから、スタッフの配置が必要となっている。提示されている支援法に以下の条項が入っている。
 - ①40人を超えない範囲で保育をする。
 - ②一人当たりの設置面積 1.65 m²以上とする。
 - ③担当職員 2 名は研修を受講し支援員資格取得済み。
 - ④支援を必要とする利用児には 2 名のパート職員を配置する。

7. 家庭・地域・保育園が力を合わせてのネットワークづくり

- ◆核家族化が進行していく中での急激な子どもの減少と、地域コミュニティ力の低下など、密室子育て・子育て不安感の多い親が急増している。気軽に相談できる場の提供・子育てサークルの育成など、地域に密着した活動を行う。
 - ①保護者と保育園を結ぶ園だより「あすなろっこ」を、園児保護者・一時預かり事業や「どんぐりクラブ」の参加者などに配布し、地域に情報を発信していく。
 - ②家庭と地域、保育園が一体となって保育を展開した証として、今年度も「なかまあすなろっこ第 19 号」を発行。内容は数多くの笑顔を集積した写真・保護者の子育てに対する思い・担任の原稿などを掲載する。
 - ③保育園に出入りすることにより、福祉を理解していただく機会と捉え、中学生の社会体験活動や保育士・栄養士養成校の実習生も積極的に受け入れる。
 - ④蓬萊団地を中心とする市内全域の子どもの成長を願い、地域に密着した活動を行う(パトロール参加等)。幼保小中連携事業の充実と、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの共通理解を図る。

8. インターネットのホームページによる情報の公開(毎月10日に更新)

- ◆ホームページを毎月10日頃に更新し、グループや給食室の話題・情報を公開する。

緊急時には一斉送信できる、ペンギンメールを活用する。

【新年度体制】 《令和2年4月1日入園児予定 定員 60名:在籍 67名》

ほーる グループ名	ぐりーんほーる			みみずくほーる		ぷりんのおへや			合計
	ぴゅーま	ちーた	しまりす	ぼんび	ぼにー	うさぎ	りす	ことり	
年齢	5歳	4歳	3歳	2歳	2歳	1歳児	1歳	0歳	
男	6	5	3	2	3	4	2	2	27
女	9	8	12	4	3	1	2	1	40
合計	15	13	15	6	6	5	4	3	67

《職員》

園長 1名 / 副園長 1名 / 主任保育士 1名 / 主任放課後児童支援員 1名 / 副主任栄養士 1名
副主任保育士 3名 / 保育士 8名 / 栄養士 1名 / 放課後児童支援員 1名 / パート保育士 2名
パート支援員 1名
嘱託医(小児科医師・歯科医師)各 1名